

令和8年度 沼津市立第四中学校部活動方針

令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁、文化庁)を踏まえた沼津市教育委員会の[沼津市立中学校部活動ガイドライン](#)を受け、本校における部活動方針を策定することとしました。

本校の学校教育目標の「社会人基礎力を備えた人」であり、社会人基礎力を高め、生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身とともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な成長ができるように努め、効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。今後、以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

- 1 学期中は、週当たり3日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも2日(月・木曜日)、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する(大会、コンクール、地域のイベントを除く)。土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、休養日を直近の週末に振り替え、休養日とする。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長の承認を得た上で、各月の25日までに各部所属の生徒・保護者に配布する。(リーバーによる配信、四中サイトへの掲載、職員室前掲示等により行う)
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日においては2時間程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は長くとも3時間程度とし、合理的でかつ効果的な活動を行うよう努める。(大会・練習試合及び講師招聘による練習会等は除く)。
- 4 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設けることとする。
また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は原則活動しない。
(大会直前の怪我防止のための調整練習等の必要な場合を除く)
- 5 生徒の教育上の意義並びに生徒及び顧問の過度な負担とならないことを考慮し、参加する大会・コンクール等を精査する。

今年度、保護者・地域の皆様と連携し、[沼津市における部活動地域展開](#)、移行・実証事業等を見据えながら、バランスの取れた活動になるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年4月 沼津市立第四中学校長 野田 陽久